

令和七年度 亜細亜学園学友会学生総会

議案書

亜細亜学園学友会

【学友会からのお知らせ】

今年度の学生総会も集会型を取りやめ、オンラインでの開催とし、配信閲覧者数を学友会会則第三章第八条の成立要件とします。

《審議事項》

- 一、 令和六年度 活動報告及び決算報告
- 二、 令和六年度 監査報告
- 三、 令和七年度 学友会活動方針
- 四、 令和七年度 予算案
- 五、 各会則の改正
- 六、 学友会制度紹介

一、令和六年度活動報告及び決算報告

〈活動報告〉

令和六年度本会最高決定機関である中央執行委員会の活動スローガンは『初志』を掲げ、活動してまいりました。このスローガンは、「初心忘るべからず。」という言葉大切にし、謙虚な気持ちや志を忘れず、チャレンジ精神を持ってお互いに精進していくことを目標に活動してまいりました。

令和6年度学友会収支決算報告

収支決算

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

支 出				収 入			
名 称	予 算	実 績	差 異	名 称	予 算	実 績	差 異
代議員会	0	0	0	会費収入	65,492,000	67,564,000	△ 2,072,000
執行本部	31,301,276	36,088,305	-4,787,029	預金利息	2,055	82,318	△ 80,263
組織団体	67,770,058	43,473,777	24,296,281	雑収入	209,696	729,567	△ 519,871
特別組織団体	8,613,000	4,787,663	3,825,337	基金取崩	60,866,583	35,566,632	25,299,951
特別委員会	18,885,000	19,592,772	-707,772				
当期剰余金	0	0	0				
計	126,569,334	103,942,517	22,626,817	計	126,570,334	103,942,517	22,627,817

貸借対照表

令和6年 3月31日

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金	175,893,711	前 受 金	15,376,000
未 収 金	232,272	未 払 金	4,746,988
		剰 余 金	156,002,995
		繰越剰余金	191,569,627
		当期剰余金	-35,566,632
計	176,125,983	計	176,125,983

以上の通り、決算報告致します。

令和7年度 亜細亜学園学友会 中央執行委員会 財務局長

内藤 諒真
(公印省略)

学友会 予算執行管理表

【支出】

団体名	予算額	執行額	残額
代議員会	0	0	0

中央執行委員会	24,800,000	27,536,956	-2,736,956
中央事務局	124,200	5,104	119,096
国際文化局	1,496,000	4,555,134	-3,059,134
広報局	3,766,000	2,983,626	782,374
福利厚生局協助会	1,115,076	1,007,485	107,591
届出団体本部	0	0	0
執行本部 計	31,301,276	36,088,305	-4,787,029

学生健康保険委員会	73,000	0	73,000
県人会連合会	8,540,000	4,787,663	3,752,337
特別組織団体 計	8,613,000	4,787,663	3,825,337

アジア祭実行委員会	14,000,000	16,585,866	-2,585,866
体育祭実行委員会	2,700,000	1,721,833	978,167
音響技術委員会	741,000	0	741,000
新入生研修委員会	984,000	324,000	660,000
新聞委員会	460,000	170,673	289,327
卒業アルバム委員会	0	790,400	-790,400
特別委員会 計	18,885,000	19,592,772	-707,772

学術文化連合会	24,093,000	5,498,073	18,594,927
亜細亜大学ボランティアセン	974,500	0	974,500
一般奉仕会『細流』	181,300	32,435	148,865
経済学会	2,380	37,500	-35,120
古典研究会	112,000	295,877	-183,877
演劇研究会劇団『つた』	890,000	693,935	196,065
インド研究会	30,510	0	30,510
写真部	372,100	19,181	352,919
世界民謡研究会	202,300	1,440,479	-1,238,179
探検部	539,730	1,383,651	-843,921
ハワイアン研究会	448,150	3,345,270	-2,897,120
フランス語研究会	12,590	0	12,590
コスプレ研究会ciero	70,340	65,560	4,780
放送研究会	54,900	0	54,900
漫画研究会	33,990	0	33,990

ユースホステルクラブ	83,140	0	83,140
ラテンアメリカ研究会	4,200	0	4,200
ガムラン研究会	0	400,550	-400,550
学術文化連合会 計	28,105,130	13,212,511	14,892,619

体育会本部	4,198,188	3,389,597	808,591
準硬式野球部	1,679,000	1,483,198	195,802
剣道部	956,000	659,190	296,810
空手道部	84,460	330,594	-246,134
柔道部	337,000	324,970	12,030
自動車部	1,458,000	1,457,145	855
日本拳法部	1,481,000	1,098,242	382,758
バスケットボール部	1,915,000	1,713,703	201,297
バレーボール部	2,708,540	1,455,640	1,252,900
硬式庭球部	2,356,000	1,831,020	524,980
サッカー部	3,243,000	2,556,946	686,054
ワンダーフォーゲル部	412,400	28,540	383,860
ゴルフ部	1,231,000	1,229,830	1,170
弓道部	893,000	870,650	22,350
軟式野球部	1,068,000	851,205	216,795
居合道部	161,020	0	161,020
水泳部	412,400	188,830	223,570
ボクシング部	930,000	180,830	749,170
アジア女子陸上部	1,267,000	956,423	310,577
アジア女子ローンテニス部	2,633,000	2,254,488	378,512
アメリカンフットボール部	1,572,000	1,350,109	221,891
女子バレーボール部	156,300	35,130	121,170
バドミントン部	1,024,800	925,687	99,113
社会体育研究会	326,820	188,700	138,120
應援指導部	1,532,000	1,592,313	-60,313
セパタクロー部	1,943,000	827,720	1,115,280
吹奏楽団	3,686,000	2,480,566	1,205,434
体育会 計	39,664,928	30,261,266	9,403,662

二、令和六年度 監査報告

監査報告書

令和7年5月26日

亜細亜学園学友会

中央執行委員長 川島 恵美 殿

財 務 局 長 内藤 諒真 殿

令和7年度 会計監査委員会

委員長 小山 遥矢

(公印省略)

記

私どもは、学友会会則第12章第62条の規定に基づき、亜細亜学園学友会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの決算報告書について監査しました。

会計規定及び会計監査細則に準拠した厳正なる監査の結果、この決算報告書が妥当なものであることを認めます。

なお、学友会役員と私どもの間に利害関係はありません。

令和7年5月26日

令和7年度 会計監査委員会

委員長 小山 遥矢

委 員 高橋 幸汰

宮城 洸弥

川崎 莉奈

西岡 宏太朗

以上

三、令和七年度 学友会活動方針

《学友会方針》

亜細亜学園学友会では、建学の精神「自助・協力」に基づき、学友会の英知と創造力との結果によって、主体のある学生自治組織を確立し、建学理念の時代に即した具体化を図るとともに、世豊かな学風の建設に努め、亜細亜学園の飛躍的發展に寄与せんとするものである。

【中央執行委員会】

活動スローガン 『芯誠』

今年度の中央執行委員会では、全ての学友へ平等により多くの活動への助成を行うことを目標としております。その目標を実現するために、委員それぞれが心に一本の芯を持って目標を貫き通し、誠実に活動に取り組むという意を込め、令和七年度のスローガンを『芯誠（しんせい）』といたしました。

《中央執行委員長》川島 恵美

〈活動方針〉

中央執行委員会とは、学友会の最高機関であり、本会を代表し会務を統括するのが中央執行委員長であります。学友の代表として学友会全体が共に歩んでいき、団体間の情報共有を盛んに行えるように努めて参ります。

〈活動内容〉

- ・学友会統括
- ・勧誘本部の運営
- ・各種行事視察（県人祭、体育祭、文連祭、アジア祭）
- ・各種会議開催（中央執行委員会会議、学生連絡会議等）
- ・定例学生総会の召集

《学内副委員長》加藤 汐音

〈活動方針〉

活動スローガン「汐」

学内副委員長としてさらには届出団体の代表として亜細亜大学の学友が充実した学生生活を送れるよう尽力します。「汐」というスローガンのもと常に柔軟性と誠実さを持ち、周囲の変化や挑戦に対しても積極的に対応していきます。まるで潮のように、時には静かに、時には力強く着実に前進し続けることで仲間とともに成長し、学友会活動を有意義なものにしていきます。よろしく願いいたします。

〈活動内容〉

- ・委員長補佐、代理
- ・中央執行委員会の活動
- ・学生連絡会議構成員活動
- ・届出団体本部委員長（兼任）
- ・届出団体本部運営
- ・マナーキャンペーン運営
- ・マナー講習会「飲酒喫煙の健康被害について」運営

《学外副委員長》二本柳 蒼太

〈活動方針〉

学友会学外副委員長として、他大学との交流や地域との交流活動への参加率向上などをもって更なる課外活動の発展へと繋げることができるよう活動してまいります。

学外副委員長、卒業アルバム委員会委員長として学友一人一人の思い出に残ることができるよう学友会活動にできるように精進してまいります。よろしく願いいたします。

〈活動内容〉

- ・中央執行委員長の補佐
- ・新入生勧誘の実施
- ・中央執行委員会としての活動
- ・各種行事への参加
- ・他大学交流
- ・地域交流活動
- ・卒業アルバム委員会委員長（兼任）

《中央事務局》

〈活動方針〉

中央事務局は大学と団体(学友)の架け橋となること、諸団体が円滑に活動できるようにサポートすること、それによって亜細亜大学

に存在する諸団体がより活発に活動できるように日々活動しております。

〈活動内容〉

- ・企画書等の提出書類受け取り
- ・中央事務局で管理している備品の貸出
- ・教室の借用
- ・自助協力を考える集いの開催、運営
- ・学友会新旧引継ぎ懇親会の開催、運営
- ・管理細則の作成・編集

〈自助協力を考える集いとは〉

初代学長の太田耕造先生の命日である一月二六日に、三号館講堂において全学生が集まり、太田先生を偲ぶとともに、「自助協力」の建学精神を再認識し、亜細亜大学の学生の一人名としての自負と決意を胸に刻みます。

《財務局》

〈活動方針〉

財務局では、亜細亜大学に在籍する全学友会員が納めている「学友会費」を、全学友に還元することを最大目標とし、日々活動していきます。

〈活動内容〉

- ・各団体予算折衝
- ・内部会計監査
- ・予算案作成
- ・前年度決算報告
- ・財務担当者会議の運営
- ・一般助成金制度の運営
- ・中央執行委員会活動費の管理

〈一般助成金制度とは〉

学生総会出席者を対象とした、一つの検定につき、受験料の半額を返還(上限 年額一万円)する制度です。

- ・申請方法 財務局へ必要書類を提出(対面のみ)
- ・必要書類 一般助成金申請用紙、受験票のコピー、受験済みの領

収書(原本またはコピー)、学生証のコピー、通帳のコピー(表紙と表紙裏面の見開きページ)

《国際文化局》

〈活動方針〉

国際文化局は、本学の建学理念である「アジア融合に新機軸を打ち出す人材の育成」の具現化を学生自身の手で推進するために日々活動を行っています。「海外雄飛への助成」「国際的視野の拡大」

「国際交流への意識の高揚」という三つの活動方針を軸に、学友の皆さんの海外雄飛や国際交流などの活動をするきっかけづくりやそれらの支援活動を行っています。留学生と日本人学生、海外と亜細亜大学を結ぶ役割を担って参ります。

〈活動内容〉

- ・留学生交流会の開催
- ・世界の料理をテーマとした学食フェアの実施
- ・洋上大学の企画・運営

〈洋上大学〉

洋上大学とは、国際文化局が企画・運営をしている一週間程度の海外研修です。毎年派遣国とその国に合ったテーマを設け、年一回長期休暇中に学友を募って研修団を派遣しています。今年は春季の予定です。初めて海外に行く方でも安心して渡航できる環境を整えておりますので。海外に興味のある方はぜひご参加ください。

〈留学生交流会〉

亜細亜大学に在籍している留学生と日本人学生の交流を目的とし、企画・運営を行っています。皆さんに楽しんでいただけるような様々な企画をご用意しておりますので、留学生の方、日本人学生の方、共に多くの参加をお待ちしております。

《広報局》

〈活動方針〉

活動スローガン「磨」

広報局では今年度の四月に学友会ホームページのリニューアル及び情宣依頼手続きのオンライン化を行いました。このような変化だけで満足するのではなく、局員全員が課題に対して真摯に向き合い、学友会活動をより良くしていくという意を込め、このスローガンといたしました。

広報局は、中央執行委員会の情宣機関として、日々活動しております。より多くの方々に学友会の活動を知っていただき、情宣活動を通じて皆さんの学生生活がより充実するように活動して参ります。

〈活動内容〉

- ・『学友会誌』、『心』、『建学の精神を語る』、『学友会報』の発行
- ・学生総会『議案書』の作成
- ・学友会ホームページの管理、運営
- ・立て看板、デジタルサイネージ、学友会モニター、ポスターによる情宣活動
- ・学内イベントの取材活動

《福利厚生局協助会》

〈活動方針〉

福利厚生局協助会は、学生生活を経済面から支援する、学友の声を尊重し福利厚生施設に反映する、の二つを基本方針とし、厚生協助資金制度の運営をはじめ、学友に安価で限定メニューを提供する学食フェアの開催や、新入生に向けた MY CAMPAS の作成・提供を行うなど、亜細亜大学に通う学友に様々な面で支援を行っております。

〈活動内容〉

- ・ 厚生協助資金制度の運営
- ・ 学食フェアの運営
- ・ 他大学学生食堂視察
- ・ MY CAMPAS の作成

〈協助資金制度について〉

福利厚生局協助会が行っている制度であり、最大五万円を無利子無担保で貸し出しを行う制度です。

【特別委員会】

《アジア祭実行委員会》

〈活動方針〉

第六七回アジア祭のテーマは、**BEYOND**

準備期間含め、色んなものを乗り越えて、アジア祭に参加する人の思い出に残るアジア祭を作れるよう全力で活動して参ります。

〈活動内容〉

- ・ 企画提案
- ・ 装飾物等の制作
- ・ 関係団体、組織とのミーティング
- ・ 説明会の実施
- ・ アジア祭の運営統括・開催
- ・ 振り返り

〈第六七回アジア祭について〉

本年度も対面形式での開催を予定しております。より皆様に楽しんでいただけるようアジア祭実行委員会一同準備して参ります。

《体育祭実行委員会》

〈活動方針〉

体育祭実行委員会では、毎年五月に行われる体育祭の企画・運営を行っています。今年度の活動方針は「和衷共済」とし、よりよい体育祭を作り上げるとい志を曲げずに活動してまいります。

〈活動内容〉

一～四月 体育祭準備
五月 体育祭
七～八月 スポーツ大会準備
九月 スポーツ大会

〈体育祭について〉

第六六回体育祭はこれまで以上に活気のある体育祭を開催できるよう取り組んでまいります。

参加してくださる方全員が楽しんでいただける運営を行うため、実行委員会一同全力で取り組んでまいりますので、何卒皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《音響技術委員会》

〈活動方針〉

音響技術委員会は、団体が企画するイベントなどの音響を担当しております。委員全員が一致団結し、これまで以上のサポートを行えるよう尽力してまいります。

〈活動内容〉

・四大祭や各団体のイベントでの技術協力
・音響機材の貸し出し

〈音響への依頼について〉

音響技術委員会では、技術協力願と音響機材貸し出しのみの機材借用願を受け付けています。技術協力願はリハールを含めた音響委員の協力を要する二か月前までの受付、機材借用願は一か月前までの受付となっております。

《新入生研修委員会》

〈活動方針〉

今年度の活動方針は「日進月歩」としました。新入生研修委員会は毎年四月に行われる「出会いの広場」を企画・運営することを活動としています。昨年度から宿泊型の出会いの広場を復活することができました。そこで宿泊型復活三年目となる、今年度の活動は宿

泊型を開催するだけではなく、新入生にとっても班付補助学生看とつても、より意義のある出会いの広場を作り上げるために活動してまいります。

〈活動内容〉

- ・ 出会いの広場に向けた準備
- ・ 班付補助学生のための説明会、面接の実施
- ・ 班付補助学生への事前研修の開催
- ・ 出会いの広場の開催

〈班付補助学生について〉

出会いの広場では新入生のサポート役として班付補助学生を募集しております。出会いの広場を通して新入生の大学生活のスタートをよりよいものにするため、皆様のご協力が必要不可欠です。皆様にも楽しんでいただけるよう新入生研修委員会一同準備して参りますので、十月から十一月に予定しております説明会へのご参加をお待ちしております。

《新聞委員会》

〈活動方針〉

新聞委員会は、公正かつ中立な立場から大学での出来事などを記事に書き、新聞を作成しております。学生の皆様に役立つ情報の発信を目標として、活動しております。

〈活動内容〉

- ・ 亜細亜大学新聞の発行
- ・ 懸賞小説の情宣、募集、表彰式

〈亜細亜大学新聞について〉

今年度の亜細亜大学新聞の発行は年一回の発行を予定しております。発行時期は十二月の予定となっております。

新聞発行の目的といたしましては、学生の皆様に学校内の団体の活動や出来事について新聞を通して知っていただきます。また、校内だけではなく学校外にも注視し、充実した情報の発信を目的としています。

〈懸賞小説〉

新聞委員会では、懸賞小説企画を実施しています。一般学生から募集した小説の作品内容、表現力などを審査員の先生方で相談等をしていただき受賞作品を決めています。また、審査と同時に応募作

品全体、受賞作品への書評をお願いします。入賞した作品は表彰し、例年新聞委員会が発行している『軌跡』に掲載いたします。

【特別組織団体】

《県人会連合会》

〈令和七年度スローガン〉

「豊」―それぞれの楽しいを豊富に―

県人会は三〇〇人以上いる大きな団体なため、個性豊かな人が多いです。異なった人たちが多く集まっているため、それぞれ楽しいと感じるものや場面も異なると考えています。そこでスローガンにあるそれぞれの楽しいを豊富にしてほしいという意味を込めてこのスローガンにしました。県人祭やアジア祭の屋台運営といった活動を通してコミュニケーションを深め、活動を活性化させてそれぞれが最高のパフォーマンスを発揮できる活動環境を作っていきたいと思っています。

〈活動方針〉

本会の基本理念でもある「和を以て輪を成す」の達成のため、全学友への郷土意識の高揚を高められるような郷土に関する様々な行事の企画、運営を行い、学友会に必要とされ頼られる団体になるよう精進して参ります。

〈活動内容〉

- ・ 県人祭及び各県行事の企画、運営
- ・ 地域行事、ボランティア活動への参加
- ・ 他大学交流

【組織団体】

《學術文化連合会執行委員会》

〈令和七年度スローガン〉

『楓雅舞心』

昨年度のスローガン「脈序颯天」を掲げ活動し、学内外でさらに文連の交流を増やし、興してきました。今年度は、文連全体が心舞うほど魅力あふれる団体へと前進させることを目標に掲げ、このスローガンにいたしました。

〈活動方針〉

私たち學術文化連合会は、學術探求と文化創造活動を目的として活動している連合体です。學術文化連合会執行委員会は、各文連団体が円滑に活動を行えるように、サポートしている委員会です。先に掲げたスローガンを基礎として今年度の活動に励み、亜細亜学園学友会の更なる発展に貢献していきたいと思えます。

〈活動内容〉

- ・ 小委員会説明会
- ・ 文連祭
- ・ 主務会
- ・ 文連総会
- ・ メンバースキャンプ
- ・ リーダースキャンプ

《体育会本部》

〈活動方針〉

私たちは体育会全団体の事務的な面を含め、各団体が有意義な活動を行なえるように努めています。体育会団体同士の繋がりを深めるとともに他団体、大学を繋ぐ役割を担っています。今後多くのコミュニケーションを図り各団体の思いを大切により良い体育会を目指し活動して参ります。

〈活動内容〉

- ・ 代表者会議
- ・ リーダーズ研修会
- ・ フレッシュマン研修会
- ・ 新旧引継懇親会
- ・ 委員長副委員長選挙

四、令和七年度予算案

令和7年度 学友会予算案

予定支出計算書

支出の部		収入の部	
名称	金額	名称	金額
代議員会	0	会費収入	67,564,000
執行本部	17,092,000	預金利息	83,000
組織団体	42,162,000	雑収入	233,000
特別組織団体	4,698,000	基金取崩	19,615,000
特別委員会	23,543,000		
当期剰余金			
計	87,495,000	計	87,495,000

※1年生の会費は入会金含め¥12,000、2～4年生は¥10,000

学友会基金予算案

本年度学友会基金	156,002,995
学友会基金利用予算	19,615,000
次年度学友会基金	136,387,995

※学友会基金：過去に余った学友会費及び学生数減少に伴う予備費

代議員会明細

名称	金額
代議員活動費	0
総額	0

執行本部明細

名称	金額
中央執行委員会活動費	500,000
他大学関係費	0
中央執行委員会研修会費	0
助成金 (一般)	1,500,000
(学友会諸団体)	3,000,000
(届出団体)	750,000
(卒業アルバム販売)	1,000,000
中央事務局	364,000
国際文化局	3,678,000
広報局	3,328,000
福利厚生局協助会	1,083,000
届出団体本部	0
広報費	25,000
後援費	450,000
手数料費	150,000
学友会備品費	40,000
学友会費還元行事費	1,224,000
コンサート・後援会費	0
総額	17,092,000

中央事務局明細

名称	金額
管理部費	364,000
総額	364,000

国際文化局明細

名称	金額
購買費	28,000
総務部費	120,000
海外派遣部費	3,530,000
総額	3,678,000

広報局明細

名称	金額
総務費	220,000
備品費	87,000
学友会報	20,000
印刷費	3,001,000
総額	3,328,000

福利厚生局協定会明細

名称	金額
総務費	91,000
印刷費	100,000
フェア費	892,000
総額	1,083,000

届出団体本部明細

名称	金額
総務費	0
総額	0

特別組織団体明細

名称	金額
県人会連合会	4,698,000
総額	4,698,000

県人会連合会明細

名称	金額
本部運営費	826,000
ステ進費	927,000
広報費	317,000
大工費	403,000
デザイン費	438,000
企画費	54,000
渉外費	1,602,000
ゆるキャラ費	131,000
総額	4,698,000

特別委員会明細

名称	金額
アジア祭実行委員会	19,154,000
体育祭実行委員会	1,900,000
音響技術委員会	1,820,000
新入生研修委員会	669,000
新聞委員会	0
卒業アルバム委員会	0
総額	23,543,000

アジア祭実行委員会

名称	金額
本部費	11,000
事務部費	136,000
総務部費	1,980,000
広報部費	1,154,000
渉外部費	23,000
前夜祭費	94,000
後夜祭費	1,688,000
学内交流プロジェクト費	300,000
屋外Aステージ費	2,084,000
トークショー費	2,950,000
コンサート部費	7,008,000
ミスコン費	516,000
照明費	1,210,000
総額	19,154,000

体育祭実行委員会費

名称	金額
広告費	34,000
管理費	1,551,000
総務費	18,000
企画費	297,000
総額	1,900,000

音響技術委員会明細

名称	金額
備品費	1,817,000
事務費	3,000
総額	1,820,000

新入生研修委員会明細

名称	金額
企画費	623,000
備品費	46,000
総額	669,000

新聞委員会明細

名称	金額
総務費	0
渉外費	0
編集費	0
総額	0

卒業アルバム委員会明細

名称	金額
総務費	0
総額	0

組織団体明細

名称	金額
学術文化連合会	18,555,000
体育会	23,607,000
総額	42,162,000

学術文化連合会明細

名称	金額
総務費	1,641,000
渉外費	3,501,000
文化費	604,000
援助金	4,113,000
文連祭費	5,238,000
総額	15,097,000
亜細亜大学ボランティアセンター	1,061,000
一般奉仕会『細流』	34,000
ハワイアン研究会	1,272,000
演劇研究会劇団『つた』	408,000
写真部	120,000
古典研究会	53,000
世界民謡研究会	510,000
探検部	0
ガムラン研究会	0
A.U.NET	0
フランス語研究会	0
放送研究会	0
漫画研究会	0
ユースホステルクラブ	0
ラテンアメリカ研究会	0
インド研究会	0
文具研究会	0
麻雀研究会	0
経済学会	0
法律学特別研究会	0
コスプレ研究会『Cielo』	0
クラブ割当金合計	3,458,000
総額	18,555,000

体育会明細

名称	金額
広報費	293,000
イベント費	462,000
本部費合計	755,000
硬式野球部	0
陸上競技部	0
準硬式野球部	1,200,000
剣道部	912,000
空手道部	364,000
柔道部	409,000
自動車部	1,033,000
日本拳法部	991,000
バスケットボール部	982,000
男子バレーボール部	1,500,000
硬式庭球部	1,532,000
サッカー部	1,731,000
ワンダーフォーゲル部	459,000
ゴルフ部	699,000
弓道部	500,000
軟式野球部	801,000
居合道部	99,000
洋弓部	0
水泳部	260,000
ボクシング部	480,000
アジア女子陸上部	848,000
アジア女子ローンテニス部	1,699,000
アメリカンフットボール部	1,000,000
女子バレーボール部	184,000
バドミントン部	899,000
社会体育研究会	479,000
應援指導部	1,022,000
セパタクロー部	1,044,000
吹奏楽団	1,725,000
クラブ割当金合計	22,852,000
総額	23,607,000

以上の通り予算を報告いたします。

令和7年度 亜細亜学園学友会 中央執行委員会 財務局長

内藤 諒真

五、各会則の改正

令和七年度学生総会におきましては、次の内容について次頁の新
旧対照表のとおり改正を行います。

〈学生総会にて改正の承認が必要な会則等〉

- ・学友会会則
- ・選挙管理規定

〈改正の承認がされ学生総会で報告義務のある会則等〉

- ・会計監査細則

《学友会会則改正新旧対照表》

改正後規定	現行規定	備考
第三章 学生総会 第八条 学生総会は、全会員を以て構成し、全会員の四分の一以上の出席をもって成立する。 <u>ただし、学生総会をオンライン上で開催する場合は、オンラインアンケートの回答者数を出席人数とすることができる。</u>	第三章 学生総会 第八条 学生総会は、全会員を以て構成し、全会員の四分の一以上の出席をもって成立する。	変更
第十二章 会計監査委員会 第六一条 会計監査委員会は、選挙管理規定の定めるところにより、選出された <u>三名以上十名以下</u> の委員によって構成され、委員間の互選により、委員長一名を置く。但し学内組織団体の役員並びに亜細亜大学四年次生はその資格を有しない。	第十二章 会計監査委員会 第六一条 会計監査委員会は、選挙管理規定の定めるところにより、選出された <u>三名以上五名以下</u> の委員によって構成され、委員間の互選により、委員長一名を置く。但し学内組織団体の役員並びに亜細亜大学四年次生はその資格を有しない。	変更

《選挙管理規定改正新旧対照表》

改正後規定	現行規定	備考
選挙管理規定 第二条 立候補 第三項 会計監査委員は、全会員間の立候補制とし、会員の直接選挙により、 <u>三名以上十名以下</u> 選出する。	選挙管理規定 第二条 立候補 第三項 会計監査委員は、全会員間の立候補制とし、会員の直接選挙により、 <u>三名以上五名以下</u> 選出する。	変更
第五条 開票、及び当選者決定 第五項 会計監査委員は <u>最大十名</u> を得票数順に決定する。	第五条 開票、及び当選者決定 第五項 会計監査委員は <u>最大五名</u> を得票数順に決定する。	変更

《會計監査細則改正新旧対照表》

[illegible]

② 全体研修会については、宿泊・食費のみを認める。交通費は休日期間であっても一切認めない。会場は、①項に準ずる。 ③ 食費は、セミナーハウス及び青年の家を除き、認めない。 ④ ①項の限度枠について、特別な事情が発生した場合は、この限りではない。	③ 全体研修会については、宿泊・食費のみを認める。交通費は休日期間であっても一切認めない。会場は、①項に準ずる。 ④ 食費は、セミナーハウス及び青年の家を除き、認めない。 ⑤ ①項の限度枠について、特別な事情が発生した場合は、この限りではない。	繰り上げ
---	---	-------------

六、学友会制度紹介

《一般助成金制度（令和七年度）》

〈適用項目〉

受験済みの検定試験を対象とする。（但し、運転免許や講座は不可。）

※学校で開催されるSDI模擬試験も申請可。

※講座受講料に検定試験料も含まれる場合は、内訳を証明できる書類を別に必要とする。

↓令和七年三月一日～令和八年二月二十八日までの試験が対象

〈申請受付期間〉

・受付開始時期

学生総会後、学友会HP及び財務局HPにて掲載

・受付終了日

令和八年度二月二十七日金

〈受付方法〉

対面のみで行う。授業期間中は開局日に財務局室にて受付。長期休暇中の受付方法は財務局HPにて都度掲載。

申請必要書類のすべての提出を要件とする。

〈申請必要書類〉

* 受験済の領収証（コピー可）

* 受験日が分かるもの（受験票等、コピー可）

* 学生証のコピー

* 申請用紙（財務局HPよりダウンロード可）

* 口座登録用紙（財務局HPよりダウンロード可）

* 通帳のコピー（毎回）

〈助成基準〉

* 学友会員（学部生）のみ申請可

* 学生総会出席者に限る

* 一般助成金制度の申請回数は制限なし

* 上限は一人あたり年間一万円迄とし、一つの検定の受験料につき五十%とする

〈補則〉

助成金申請書に著しく事実と異なる点が認められた場合、財務局長の判断により、助成金の返還を求めることができ、該当者はその後一切、一般助成金制度を申請できないとする。

〈注意〉

領収できるのは受験済みの領収書のみとする。

何か不明な点があれば、学友会財務局(asia.zaimu@gmail.com)へお問い合わせください。

《厚生協助資金制度（令和七年度）》

〈適用項目〉

- ・生活費（家賃、公共料金支払い、定期券代を含む交通費、教材費）、就職活動費、学内団体における活動費および授業料（課程科目に限る）を対象とする。
- ・検定受験費や医療費は対象外とする。

〈申請受付期間〉

厚生協助資金制度の申請受付期間は次記の通りとする。それ以外の期間の申請は認めない。

令和七年六月十六日（月）～令和七年十二月十九日（金）（長期休暇期間中は除く）

〈申請受付方法〉

原則、申請は対面方式およびオンライン方式にて受け付ける。

次記の方法以外での申請は受け付けないものとする。

・対面方式

↓直接、福利厚生局協助会「厚生協助資金 受付窓口」にて手続きを行う。必要書類の記入を行う。

・オンライン方式

↓HPに掲載している Google フォームに回答して、回答した画面（回答した端末）を持って福利厚生局協助会「厚生協助資金 受付窓口」にて手続きを行う。一部の必要書類の記入を行う。

〈返済期間〉

- ・一万～二万円借用の方は借用から一ヶ月以内に返済
- ・三万～五万円借用の方は借用から二ヶ月以内に返済

〈申請に必要なもの〉

- ・学生証
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・筆記用具
- ・学生証以外で現住所が確認できるもの（保険証、免許証、公共料金明細等）
- ・Google フォーム回答画面（オンライン方式のみ）

〈厚生協助資金制度 申請に際する基準〉

- ・学友会員（学部生）は申請可。ただし、大学院生および別科性は申請不可。
- ・厚生協助資金制度の申請はその年度の学生総会の出席者に限る。
- ・上限は一人あたり五万円とし、申請回数に制限はない。
- ・期限を重複しての申請は不可。
- ・大学四年生は春学期のみ借用可

〈補則〉

厚生協助資金制度の申請に際する借用目的に著しく異なる点が認められた場合、福利厚生局協助会局長の判断により返還を求めることが出来、該当者はその後一切、厚生協助資金制度を申請することが出来ない。

何かご不明な点等ございましたら、福利厚生局協助会資金部

(asiakyojoshikin@gmail.com) までお問い合わせください。

※本議案書の一切の無断転載を認めない。